

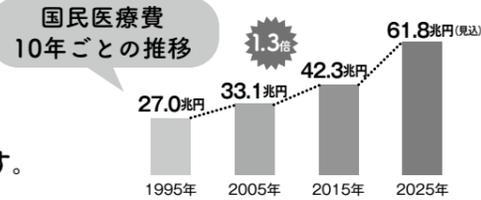
# 平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度の全国的な見直し 住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

これまで、各市町村で運営してきた国民健康保険は、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「財政基盤が弱く、制度運営が困難な市町村もある」といった構造的な問題がありました。このため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、将来にわたって国民皆保険を維持していくために、都道府県と市町村とで国民健康保険を共同運営することとされ、**海田町国民健康保険は、平成30年4月から、広島県と共同運営することとなりました。**

全国的な課題

この10年で、70歳以上の高齢者数は**1.3倍**に、国民医療費は**1.3倍**になりました。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は**61.8兆円**にもなる見込みです。



主な変更点

- ☑ 平成30年度から、広島県が、海田町とともに国民健康保険の保険者となります。(被保険者証等の発行や保険税の賦課・徴収などは、引き続き海田町で行います。)
- ☑ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証などには、「広島県」と表記されるようになります。

県と町の役割分担

広島県の主な役割	海田町の主な役割
● 財政運営の責任主体	● 国保事業費納付金(※2)を県に納付
● 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	● 資格を管理(被保険者証等の発行)
● 市町ごとの標準保険料率を算定・公表	● 標準保険料率(※3)等を参考に保険税率を決定 ● 保険税の賦課・徴収
● 保険給付費等交付金(※1)の市町への支払い	● 保険給付の決定、支給

※1 県が市町に交付する保険給付に必要な費用。 ※2 市町が県に納付する事業運営に必要な費用。  
※3 県が市町ごとに示す、本来負担すべき標準的な保険税(料)率。

国保制度の見直しによる効果

- 県内での保険税(料)負担の公平な支え合い
  - 新しい仕組みにより、海田町を含む全国の市町村国民健康保険の財政は、これまでと比べて大きく安定するとともに、都道府県が市町村ごとの標準保険料率を提示することにより市町村間で比較(住民負担の見える化)できるようになります。
  - 海田町は、広島県が示す標準保険料率を参考に、保険税率を定め、保険税を賦課・徴収することとなります。
- サービスの拡充と保険者機能の強化
  - 海田町から県内の他の市町に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の該当回数が通算され、被保険者の経済的な負担が軽減されることがあります。
  - 広島県は、海田町を含む県内市町との協議に基づき国民健康保険運営方針を定め、市町が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進します。

## 国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続き海田町です。

資格の取得・喪失手続や被保険者証等の発行、保険給付の決定・支給事務、及び保険税の賦課・徴収などは、引き続き海田町が窓口となります。



# 平成29年度上半期の財政状況をお知らせします

問い合わせ 財政課 ☎823-9201 ☎823-9203

町民の皆さんに海田町の財政状況を知っていただくために、平成29年度予算について、9月末現在の状況をお知らせします。詳細は財政課で閲覧できます。また、町ホームページの「行政情報」の中にも掲載しています。

## ● 会計別の収支状況

会計名	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	支出済額 (D)	執行率 (D/A)	
一般会計	100億1,202万円	45億7,347万円	45.7%	34億5,062万円	34.5%	
特別会計	70億9,560万円	21億1,358万円	29.8%	26億9,315万円	38.0%	
水道事業 会計	収益的収入	4億4,610万円	2億205万円	45.3%	—	—
	収益的支出	4億2,847万円	—	—	8,709万円	20.3%
	資本的収入	7,164万円	0万円	0.0%	—	—
	資本的支出	2億850万円	—	—	3,329万円	16.0%

※特別会計とは、公共下水道事業・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の4会計を指します。

## ● 町債・一時借入金の状況

会計名	町債の現在高
一般会計	81億5,190万円
公共下水道事業特別会計	79億3,238万円
水道事業会計	7億8,336万円

※9月末時点では一時借入金はありませんでした。

## ● 財産の状況

区分	面積および金額
土地	1,617,752㎡
建物	79,532㎡
基金	29億1,704万円

## 上半期では次のような事業を実施しました

小・中学生を対象としたグローバル・キャンプを行いました。外国人留学生らを招いてお互いの理解を深めました。

海田東小学校体育館非構造部材の耐震化工事を行いました。児童が安心して学べる環境を整備しました。

町道2号線(畝二丁目地内)の歩道の改修を行いました。コンクリートのひび割れ等が修繕され、歩行者が安全に活用できるようになりました。

町民センターの空調設備を更新しました。利用者が快適に過ごせる環境を整備しました。

## 9月補正予算では、次のような事業を計上しました

町内建築物の地震に対する安全確保を促進するため、要件を満たす大規模建築物の耐震改修などの工事費の一部を補助します。

海田西中学校のコンピュータ教室を引き続き快適に利用し、学習するため、故障した空調設備を更新します。

かいた版ネウボラ事業に伴い新たに産婦健康診査を実施します。また、里帰り中に県外受診された場合にも助成を行います。

## 財政状況の健全性に関する指標の公表について

平成28年度決算に基づいた海田町の財政状況については、全会計において、国が示す健全化基準をクリアしました。今後も、安定した運営に努めます。